

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回茨木市青少年問題協議会専門部会
開催日時	令和7年8月21日（木） 午後5時00分 開会 午後6時16分 閉会
開催場所	茨木市立上中条青少年センター 3階会議室
出席者	三川俊樹（部会長） 福井斉 村林隆志 梶西学 正尾直也 野村円 石田勉 濱園明洋 浦野祐美子 【計9人】
欠席者	山田真弘 平家雅史 行田和弘 【計3人】
事務局職員	吉田教育総務部理事 吉崎社会教育振興課長 村上社会教育振興課参事 稲角社会教育振興課指導育成係長 石井社会教育振興課指導主事 三好社会教育振興課主査 【計6人】
開催形態	公開
議題(案件)	付託事項の検討について <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ほっとけん！アワードの進捗状況 ・青少年育成の現状報告と課題の共有

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	【開会】
吉田理事	【あいさつ】
事務局	委員紹介及び出席状況報告。議事進行を三川部会長に交代。
三川部会長	「付託事項の検討について」の1点目「青少年健全育成運動重点目標の取組状況」を議題とし、事務局より説明を求める。
事務局	<p>資料2「茨木市青少年問題協議会のこれまでの経過」をご覧ください。1 設置根拠について、地方青少年問題協議会法により、市町村に青少年問題協議会を置くことができるとされている。本市では、茨木市青少年問題協議会条例を制定し、青少年問題協議会の設置を規定している。協議会には、専門事項に関する調査、審議を分掌するため、専門部会を置くことが出来る。</p> <p>2 現状において、協議会は専門部会に対し、本市青少年健全育成に関する提言案の検討・作成を付託し、その提言案をもとに審議・決定を行う役割がある。専門部会は協議会から付託された事項について検討し、協議会に報告する。審議、提言内容は主に18歳未満の青少年を対象とし、学校や地域等において取り組む青少年健全育成についてとし、3ページに関係図を示している。また、「茨木市青少年育成のための重点目標と取組状況」、「青少年育成の現状報告と課題」について審議し、学校、家庭、地域に周知・啓発するため、学校等を通じてリーフレットを配布している。</p> <p>青少年健全育成事業補助金は、地域における青少年健全育成活動の促進を目的に、市が青少年健全育成関係団体の行事に補助金を交付しており、令和6年度の交付実績を記載している。</p> <p>青少年問題協議会の現在の取組の1点目として、青少年健全育成の重点目標「こどものSOSほっとくん!? ～大人が気づいて声をかけあう関係づくり～」について、地域へ浸透させている。2点目として、青少年健全育成事業補助金対象団体に重点目標を意識した行事を実施いただくため、行事の計画時と実施後に自己点検アンケートを記入いただいている。3点目に、専門部会が自己点検アンケート等により地域の取組状況を把握している。4点目として、専門部会において、自己点検アンケートの集計から青少年健全育成運動重点目標の取組状況を把握すること、また、「ほっとくん!アワード」により青少年育成活動の状況把握や目標達成に向けた好事例を発信すること、そして時点ごとの青少年育成の現状報告と課題の共有</p>

を行うこととしている。

資料3「令和7年度茨木市青少年問題協議会・協議内容予定」をご覧ください。地域の青少年健全育成活動については、担い手不足などで活動が停滞している地域もあるが、一方で工夫を凝らした行事を実施し、青少年に体験活動の機会を提供し、地域と青少年の結びつきを深めている事例も見受けられる。

また、これまでのコロナ禍により、青少年のネット依存や対面での人間関係構築の機会の減少などの問題も発生していると予想される。

このような状況を踏まえ、持続可能な青少年健全育成活動を推進するため、各協議会の代表者がそれぞれの青少年健全育成の状況や行事再開に向けた課題や工夫について、報告・共有を図っていただきたいと考えている。

資料4は、令和7年度の青少年問題協議会及び専門部会に係るスケジュール表である。今年の11月に開催予定の第2回専門部会に向け、「ほっとけん！アワード」の選考に係る準備を行う他、「青少年健全育成のための重点目標と取組状況」の冊子や青少年健全育成重点目標リーフレットの作成に向け、自己点検アンケートや各団体の活動紹介を集約していく。また、来年2月に開催予定の青少年問題協議会において、「ほっとけん！アワード」の報告や、冊子・リーフレットの内容決定等を行う。3月には冊子・リーフレットを印刷し、学校等への配布を通じて、青少年やその家庭、青少年健全育成関係者へ周知・啓発を行う。

この中で、重点目標については、コロナ禍を経て青少年健全育成の関係者が活動を模索している状況にあることや、こどものSOSに対する大人の気づきや声をかけることのできる関係づくりが重要になっていることから、現行の重点目標を継続し、引き続き地域への浸透を図っていく。

資料5は、重点目標の取組状況として、自己点検アンケートを集計したものである。本市の青少年育成運動は、青少年問題協議会で重点目標を定め、各青少年団体に具体的な取組をお願いしている。この自己点検アンケートは、青少年健全育成事業補助金の対象行事の実施に伴い、計画から実施後の各段階において、重点目標に沿った取組がどの程度意識出来たかをアンケートへの回答を通じて自己点検していただくためのものである。

以下のグラフと資料は、青少年健全育成関係団体の皆様に実施いただいた自己点検アンケートの項目の内容について、令和6年度の行事計画時、行事実施後、令和7年度の行事計画時の3つの時点で比較したものとなっている。なお、令和6年度は通年の実績であるが、令和7年度は7月31日時点の数値となっている。

令和7年度計画時の行事数は115行事で、近年の実績と同じくらいの数値となっている。

自己点検アンケートの項目については、グラフと並べて記載しており、具体的には、「重点目標に沿って行事の計画を行ったか」「重点目標に沿った取組を実施することで得た（期待される）効果」、青少年に対する大人のかか

	<p>わりに関して、「行事の対象者は誰か」「青少年との役割分担は」「青少年と相談しながら行事を行ったか」「青少年への指導・助言を行ったか」「青少年の希望を採用したか」となっている。</p> <p>アンケートでは、「青少年に一部を指導・助言」の項目が、令和6年度の実施後の数値が計画より10%以上高く出ており、「青少年の希望を採用したか」の項目では実施後の数値が10%以上低く出ている。青少年の指導・助言は計画以上に行うことができた一方で、青少年の希望の取り入れは難しかったことが伺える。</p> <p>地域では、青少年の自主性を引き出しながら必要に応じた指導を実施し、青少年健全育成行事を行っている。引き続き、地域行事に青少年の積極的な参加を促し、青少年と学校・家庭・地域のつながりを深め、重点目標に沿った行事を実施していく計画にあるものと考えられる。</p> <p>資料6は、各青少年健全育成団体の活動状況について記載している。</p> <p>青少年健全育成補助事業において、コロナ禍の時期も含めて、令和元年度から令和7年度のそれぞれ7月31日時点における行事計画数を比較した。令和7年度は、通年でコロナ禍にあった令和2～4年度と比較し計画数が伸びているが、コロナ前の令和元年度の水準には戻っていない。</p> <p>下段では、屋外・屋内の行事数を記載しており、各年度とも屋外活動の数が多くなっている。</p> <p>種目別の行事実施件数について、今年度7月31日時点の計画・実施行事の内訳を円グラフに示している。屋外スポーツやフェスティバル、清掃活動などの屋外行事を中心に計画・実施されている。</p> <p>青少年問題協議会では、地域行事の好事例を地域にフィードバックするとともに、担い手の活動意欲を高めいただくため「ほっとけん！アワード」を実施している。また、各団体の行事運営の工夫を発信し青少年健全育成の充実を推進している。</p>
三川部会長	ここまでの内容について、意見や質問はあるか。
石田委員	アンケートのまとめで、青少年に一部を指導助言した数値が10%以上高く、青少年の希望を採用した数値では10%以上低くなっていると記載されている。この低くなった個別の理由は掴んでいるか。
事務局	個別の理由については把握はしていない。
石田委員	数値が低く出ている何らかの要因があるかもしれない。情報が得られればありがたい。
三川部会長	事情や状況について何か分かるか。

事務局	<p>各青健協など現場で活動されている方の意見として、こどもたちと接触する機会をなかなか得られないという声がある。計画は立てても、こどもへのアプローチ方法や手段がないということも聞いている。そのため、計画を立てても実際の活動が難しかったのではないかと推測している。</p>
三川部会長	<p>情報等があれば第2回の専門部会でも報告いただければと思う。</p> <p>9ページ「青少年健全育成団体の活動状況についての報告」では、コロナ前の水準にはなかなか戻らないとのことだが、令和元年の頃と比べると現在はまだ7割程度の行事数となっている。地域でお困りのことや、なぜ戻らないのかという情報はあるか。</p>
事務局	<p>よく聞くこととしては、活動の担い手不足がある。現場で活動されている方は、PTAや自治会、子ども会のメンバーであることが多いが、そういった方が減っており、活動が戻らないという声が多い。</p>
石田委員	<p>近年、PTAがなくなったりコロナでイベントが減っており、その結果「なくてもいい」という認識が一定数ある。「なぜやらなければならないのか」という疑問や、「やるなら意味づけをして取り組まねばならない」という声もあり、実施するモチベーションをどう作るかという課題になっているのかもしれない。</p>
濱園委員	<p>以前は、やると言えば周りも乗ってくれる雰囲気だったが、今は理由付けやこどもへの影響など、案の段階で説明が求められ、やりたくないという方向に進むことが大半。PTA、青健協等に協力を持ちかけても断られ、また、活動しない人が増えるほど保護者も動かなくなり、学校などに任せきりになるという実感がある。</p>
梶西委員	<p>中学生も世の役に立ちたいという思いがあったり、活躍の場を求めている。これからのこどもや地域に必要な新しい活動を創造していく必要がある。PTAの活動が減る中で、その意味を問う声も増えているが、地域の大人や保護者の中には、そのような活動を必要と考える方も多い。負担はあっても、一緒に新しいものを作り上げ、こどもたちが将来地域を支える存在になれるよう、時間をかけて新たな活動を作っていく必要があると思う。</p>
福井委員	<p>巡回の際に出会うこどもたちが叱られ慣れていないと感じることが多い。注意や指摘がハラスメントと捉えられることもあり、社会全体で「叱る」ことが難しくなっている。こどもたちは叱られる経験が少なくなり、大人から提案しても怒られたと解釈し、アドバイスから耳を遠ざけてしまう。批判、指摘への耐性が低下しているように思う。保護者も過度に心配し過保護になっているような印象がある。こどもたちが挑戦し失敗できる機会が減</p>

	<p>っていると感じる。</p>
三川部会長	<p>大人と子ども、子ども同士や大人同士の関係がコロナ禍以降、希薄化している。青少年問題協議会では、大人が気づいて声をかけ合う関係づくりをテーマにしてきたが、改めてそのことを考える必要がある状況だ。</p>
石田委員	<p>声をかける場が作りにくくなっている。私が所属する校区では、以前は青少年会へ全員参加いただいていたが、今は任意加入である。小学6年生を対象に、卒業時に青少年会の参加希望者を募っているが、加入いただけるのは数人である。コロナ禍以降「任意団体であるから参加しなくて良い」という考えが広がっている。参加しなくてもいいのは事実だが、任意でも「やってみようか」という気持ちになっていないように思う。難しい課題だが、子どもたちと顔見知りになるところから再構築しなければならないと感じる。</p>
浦野委員	<p>先日、私が所属する校区のふるさとまつりがあった。今年度は、初めて中学生男子がスタンプラリーを企画し、小学校を回ってスタンプを集めると景品がもらえるという内容だった。中学生はそれぞれの好きな分野を生かしてスタンプを作るなどしたが、ふるさとまつりを発表の場と捉えていたようにも思う。こうした場では、子どもたちができることを発揮してもらえる要素があるため、それを伝え参加を呼びかけることも必要だと感じた。</p>
三川部会長	<p>次に、「付託事項の検討について」の2点目「ほっとけん！アワードの進捗状況」について、事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>資料7-1は青少年健全育成「ほっとけん！アワード」の概要を記載している。当制度は、青少年にまつわる様々な問題の解決を図る工夫や取組を行った地域行事に対して、行事の益々の発展を支援し、他の地域に対して好事例として紹介するもので、青少年問題協議会が選考・表彰を行う。創意工夫して実施いただいている行事の好事例を当アワードで発表することで、各青少年育成団体に浸透を図り、行事の参考にしていただくとともに、行事の振り返りや自己点検のきっかけになるものと期待できる。</p> <p>対象は、青少年健全育成事業補助金対象95団体の行事となっている。選考は、各団体の連絡協議会ごとに1団体、最大で5団体が推薦され、その中から青少年問題協議会において大賞、奨励賞を決定する。これまでは、大賞1行事、奨励賞4行事までとしていたが、今年度からは、各協議会で推薦に至らなかった行事のうち、各協議会の審査順位上位2つまでを表彰できるよう、新たにエントリー賞を設けている。</p> <p>当アワードは、青少年健全育成事業補助金関係資料の配布時に案内をした他、各団体の協議会や役員会において、制度説明を行っている。10～11月頃に各協議会内で推薦行事の選考を行っていただいた後、11月の青少年問</p>

	<p>題協議会第2回専門部会で審査・決定を行う。その後、来年2月頃の青少年問題協議会にて審査結果を報告し、3月にアワードの発表となる。エントリー賞は、各協議会で審査順位を元に決定し、結果を青少年問題協議会へ報告する。</p> <p>資料7-2は、「ほっとけん！アワード」決定までのスケジュールである。</p> <p>資料7-3は、実施要領である。</p> <p>資料7-4は、エントリーシートで、行事を実施した団体には、当シートにて応募をいただく。重点目標を意識した取組や事業のアピールポイントを記載いただく他、行事に係る工夫や地域への働きかけ、工夫点等の欄も設けている。</p> <p>資料7-5は、採点表である。第2回専門部会において、各協議会からの推薦行事に対し、当採点表を用いて委員の皆様へ審査・採点をいただく。</p> <p>現時点ではエントリーが1行事となっており、エントリーいただけるように周知したい。</p>
三川部会長	<p>ここまでの内容について、意見や質問はあるか。</p>
梶西委員	<p>採点表の評価内容だが、「やや良くない」が2点というのが気になった。同じく評価内容の「工夫が必要」は点数が0点となるが、この「やや良くない」が2点で、印象としてだが違和感がある。</p>
三川部会長	<p>初めて見る方には違和感があるかもしれない。このあたりの表現は事務局の方で検討をしていただければと思う。</p>
野村委員	<p>私たちの活動は各小中学校のPTA団体をつなぐもので、各学校が行っている活動をお互いに共有できる場を作ることに重きを置いているが、例えばこのアワードの各対象団体が、お互いにどのような活動をされているかを知る機会はあるのか。</p>
事務局	<p>アワードのエントリー自体は、各協議会から1～2といったところであるが、各協議会の役員会、連絡会などで共有している。各協議会の中での審査の中で、プレゼンが可能な場合は発表をお願いし、難しい場合はエントリーシートに基づいて行事内容を説明している。一方、現状では協議会を超えて全団体が同時に共有できるような場はない。</p>
石田委員	<p>小学校区の青健協の会長連絡会では、各会長が集まって年に何度か会議を持ち、どんなことをやっているか話をする機会はある。全ての校区がどんな活動をしているか分かるわけではないが、意見や情報を交換する場はある。また、市の事務局の方で各青健協の活動一覧表を作成して配布している。それを見て「こんなことをやっていたのか」「うちの校区はこうだな」</p>

	と確認することができる。
野村委員	せっかくアワードがあるのに、それを知らない保護者や団体の方もいるかもしれない、可能であればこういうアワードがあることや、各団体が行われている活動を広く知ってもらえる場があればいいと思う。そうすればエントリー数も増えるのではないだろうか。
三川部会長	このアワードができる前から各団体が様々な取り組みをしていたが、情報共有の機会が少なかったため、このアワードを設け、活動を発表していただき、工夫のある取り組みを支援していくという趣旨である。まだ十分に浸透していない部分があるので、課題として事務局も受け止めていると思う。
浦野委員	関係団体から、毎年同じ行事であってもエントリーしていいのか聞かれている。過去に奨励賞をいただいても、再度エントリーできるか。
事務局	毎年エントリーいただくことができる。この事業の目的の一つは皆さんの活動を共有することにある。また、団体の中で行事の振り返りや自己点検の機会として活用いただくのも大切だと考えている。前回と比べて工夫や改善点があれば反映いただきたい。
石田委員	現場の声として、毎回同じものを出しにくいということがある。
濱園委員	青少年指導員の方でもそのような話になったことがある。こどもたちと相談したり希望を聞くなどが難しく、できるところがアワードを取ってしまうとの意見だった。私は、評価項目があり、それができている団体があるならば、同じ団体が評価されることは良いことだと思う。周りが追いついて全体が底上げされていけばよいのではないか。
石田委員	当校区には青少年会があり、小学校区青健協として組織化している。青少年の希望の取り入れや役割分担など調整が行いやすい。一方、他校区では青少年会が組織されていない校区もあるし、一から青少年会を作るのも難しい。こどもとの調整が難しい団体では、エントリーしても評価されにくいだろうということに引っかかっている。そのため、評価項目を見直してはどうかという声もあり、考えないといけないと思う。
三川部会長	そうした声があることも事務局で受け止めていただければと思う。我々としては、工夫や意見の取り入れがなされた行事がエントリーされることを楽しみにしている。
福井委員	本学の学生が、おにクルで絵本の読み聞かせを行っているが、アワードの

三川部会長	<p>ことは認識していなかった。ポスターや案内を見やすい場所に掲示するなど、わかりやすく周知する工夫が必要かと思う。</p> <p>補助金対象以外の団体は、現在、アワードの対象ではないが、そのような団体の活動も広く知っていただくことは大切である。また、対象の拡大や周知方法の工夫など、今後の検討課題である。</p> <p>では、「付託事項の検討について」の3点目、「青少年育成の現状報告と課題の共有」を議題とし、事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>資料8は、専門部会委員の皆様から事前にいただいた、各団体の活動状況や青少年とかかわる中で感じている課題等について集約したものである。</p> <p>1点目、青少年に関する意見について紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭庁の調査で、13～29歳の若者の多くが「社会貢献」や「自己成長」等を感じられず、これら実感の欠如が将来の不安や無力感につながる懸念があり、対策が必要。 ・HSC（感受性の高いこども）が増えており、周囲の理解や配慮が求められている。 ・居場所と体験の重要性につき、学校の在り方、地域での見守り、安心して過ごせる環境整備が必要。 ・ネットやスマホの使用によるトラブルやネットリテラシー問題、使い過ぎによる生活習慣の乱れや学力への影響が懸念される。 ・公園やグラウンドが使えなかったりボール遊びの禁止等もあり、こどもの遊びがスマホ・ゲームに偏る現状から、遊び場の確保が必要。 ・少年非行の変化と潜在化について、検挙数は減少傾向だが、SNSによる非行の見えにくさや、大麻・闇バイトの増加が問題視されている。 <p>2点目、青少年育成団体の活動や意見について紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTAや子ども会の参加者が減少し、地域でこどもの成長を見る機会が少なくなっている。 ・生活スタイルの変化で子ども会の参加が減少しているが、参加者からは地域や他学年との交流を楽しむ声もあり、地域で連携し子ども会の認知を高めたい。
三川部会長	<p>それぞれの立場から貴重なご意見をいただいた。これらご意見について、委員の皆様で共有いただきたい。</p>
正尾委員	<p>平成15年以降から平成20年代半ばまで、刑法犯罪の認知件数が増加し、少年犯罪が問題視された時期があった。現在はその数が劇的に減少しており、その背景として、警察の検挙活動の強化だけではなく、受け皿として地域が機能していたことも大きいと考える。青少年健全育成の活動は成果が見えにくいこともあるが、犯罪の統計数値の減少は成果の一つと言えるも</p>

	<p>ので、皆様の努力によるものだと思う。また、SNSは皆様の懸案事項になるのではないかと。茨木市では今のところ闇バイトの勧誘は確認されていないが、ネット上で簡単に検索でき若者が安易に引っかかる危険がある。免許証やマイナンバー等を控えられ、脅されて犯罪に関与させられるケースもニュース等でご存じかと思う。SNSの禁止は現実的でないため、周囲の大人が口酸っぱく注意するとともに、もし引っかかった場合でも相談すれば多くの問題は解決できることを周知したい。犯罪に巻き込まれても、相談することで警察が介入し、犯罪者を特定して解決に至る例も多い。子どもは自分たちの視点でしか物事が見えていないこともあるため、周囲の大人に相談することの重要性を広めていく必要がある。警察からの発信以外にも、皆様のお力添えをお願いしたい。</p>
<p>村林委員</p>	<p>P T Aに関して、担い手不足の中、P T A役員は熱心に取り組んでいるが、参加したくても都合が合わない人もいる状況。活動を持続可能にするために、小・中学校区の地域活動とタイアップするなど、何か一緒にできることがあればよいと思う。また、「ほっとけんアワード」についても予算面の制約はあると思うが、例えば受賞団体が毎年度その資金を受け取ることができるなど、インセンティブを増やすことで、活動がさらに広がるのではないかと。</p>
<p>野村委員</p>	<p>市P T A協議会の加入団体の減少や、単位P T Aの加入者減少が課題となっている。P T Aのあり方を見直す動きがあり、活動をドラスティックに変えようとしているが、特効薬は見つからない。現在は「P T A活動をしなくても大丈夫」、「なくても普通に生活できる」という考えが増えている。しかし、こどもは地域との繋がりなしには育たず、学校教育、家庭教育、社会教育がなければ生きる力につながらず、成長した後でその重要性に気づくかもしれない。P T Aの構造は、女性が家庭にいる時間が長かった時代の名残もあり、働く男女の比率が変化している社会状況に沿って、P T A活動の見直しが必要だ。</p>
<p>濱園委員</p>	<p>私もかつて市P T A協議会に所属していたが、過去、市P T A協議会では市教育委員会と年1回の面談をしていた。様々な課題を教育委員会へ直接届けられる機会だったが、最近はそれを行っていないと聞く。このような機会があることが分かれば、P T Aから脱退しないケースもでてくるかもしれない。私の時代は、放課後子ども教室の時間単価や運営などに関し、P T A・青少年健全育成協議会・地域が連携し、人集めや単価をどうするか教育委員会と協議した。そうして作り上げたものは自信となるし、P T Aがお金だけ集めて活動がない組織とならないようにする必要がある。</p>
<p>村林委員</p>	<p>この場合は学校へ通えているこどもの話が中心になっているが、多様な生</p>

	<p>徒がいる中で、家にいる状態の子もいるという問題も取り上げてほしいと思う。当校では教室に空きがあるので、例えば、中学校に通えないが高校の学びの場が見てみたいという場合は、受け入れることができると思う。このことは教育委員会とも話してみたい。</p>
三川部会長	<p>青少年問題協議会の本体会議でも、不登校の課題について言及があったが、事務局からこれまでの経緯を説明いただけるか。</p>
事務局	<p>令和5年度の本体会議で、青少年問題協議会で不登校の問題を取り上げてはどうかとの話があった。令和6年度に、青少年問題協議会の取り組みとして、不登校等をテーマに研修会をするという形となった。先ほどご意見いただいたことに関しては、学校関係の部署と連携し検討したい。</p>
三川部会長	<p>各委員からの報告や提案を受け、付託事項については第2回専門部会においても引き続き審議したいと思うが、異議等はないか。</p> <p><異議なし></p>
三川部会長	<p>付託事項の検討については、継続審議とする。</p>
事務局	<p>令和7年度第2回茨木市青少年問題協議会専門部会は、令和7年11月20日、また、令和7年度第1回茨木市青少年問題協議会は、来年2月頃の開催予定である。</p>
三川部会長	<p>以上をもって、令和7年度第1回茨木市青少年問題協議会専門部会を終了する。</p>